独立行政法人中小企業基盤整備機構 行動計画 (次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく)

当機構は、職員が安心して長く働き続けることができ、又、男女を問わず活躍できる環境の整備を行うため、次世代育成推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を以下のとおり策定する。

1. 計画期間

令和3年4月2日 ~ 令和8年4月1日

2. 内容

目標1:新規採用に占める女性の割合を35%以上とする。

<取組内容>

- (1) 新卒採用に加え、社会人採用を実施する。
- (2) 求職者に、機構の両立支援・女性職員の活躍状況を積極的に周知する。

目標2:男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数の割合 を80%以上とする。

<取組内容>

- (1)職員の仕事と家庭の両立を支援するため、テレワーク制度等ワークライフバランスに資する制度の活用を図るとともに、機構内グループウェア等を通じて、活用事例を共有する。
- (2)外部機関が実施する研修への派遣等を通じて、女性職員の意欲の醸成・能力開発をサポートする。

目標3:管理職に占める女性職員の割合を12%以上とする。

<取組内容>

- (1)女性管理職のロールモデルを紹介し、女性職員のキャリア形成のイメージの具体化を図る。
- (2)職員研修等を通じて、男性職員へ女性参画拡大の重要性について啓発を行っていく。

目標4:育児休業やその他育児支援制度について、性別を問わず利用しや すい環境を整備し、制度の利用を促進する。

<取組内容>

- (1)育児支援制度の利用を促進するため、機構内グループウェア等を通じて、利用できる制度をよりわかりやすく周知する。
- (2) 育児支援制度の利用希望者との面談を適宜実施し、制度利用の促進を図る。
- (3)特に、これまで制度利用率の低かった男性職員に対して、育児休業の取得や育児支援制度の利用について、面談等を通じて積極的に促進する。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

- ①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合37.1%

※令和3年4月1日入社

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女の平均継続勤務年数の差異(男性職員の平均勤続年数に対する女性職員の平均勤続年数の割合)

79.6%

※令和 3 年3月 31 日時点

(掲載日 令和3年7月29日)